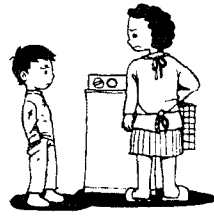


ほめること



「ほめる」とこそ子育ての基本
「言われていますが、大変むずかしいものです。あらゆる教育は「認める」ところから出発するといっても過言ではありません。『認める』、それは、存在そのものを全面的に受け入れるとともに、その子の成長を喜び、長所を認めていくことです。」

なんと言っても大きく占める子育ての手段は、ことばです。ことばは子どもの理解をたすけ、子どもの思考を豊かにします。それに付随してくるのは、ほめことばであり、叱りことばです。ほめことばも叱りことばも子どもの感情に働きかけます。

子どもは、生来どの子も明るさを欲し、楽しさを求めます。子どもは陽気なことが好きで、陰気なことが嫌いです。当然のことに子どもは、いつもプラスの感情の状態でいることが望ましいと思っているのです。子どもの気持ちをプラス感情に持っていく方が、大

な効果が期待できるのです。叱るのは、マイナス感情に訴える方法であり、ほめるのは、プラス感情に訴えるやり方です。よいほめ方をいくつかあげてみましょう。

一、場を逃さずほめる

子どもは、ほめてもらおうと無性にうれしく、心が躍動し、更にやるうとする意欲をわかします。ほめることをケチケチせず、どんなほめてあげればいいのです。しかし、場違いなほめ方をしても子どもは喜びません。時と場を合わせる必要があります。

二、心からほめる

ほめるときには、本当にそのことをすばらしいことだと思ひ、心からほめることが大切です。ですからむやみやたらにほめことばの連発はできないでしょう。ほめることは、日常的にはなく、たまにあるからこそ値うちがあるといえるのです。心からのほめことばは、響きが新鮮で、感動がこもっているはずで、子どもは敏感にそれを感じとるでしょう。

三、事実をほめる

子どもはほめられることに対して、二つの受け取り方をします。その一つは、まさにほめられるべくしてほめられたということです。子どもはすでにほめられる行為をしていると自分でわかっているのです。二つめは、子ども自身が予

期しないことでほめられることです。その内容が事実であるならば、子どもは納得し、こういうことをしたのがよかったのかと生活の領域を広げることが出来ます。

四、体に触れてほめる

子どもをほめる時、ただ口ではめるのではなく、同時に頭や背中に手をのせると相当の効果をもたらします。体に触れることが、人間の心を和ませ、相手に親近感を与えることはよく知られています。

五、目を見てほめる

子どもをほめる時にも目を見てほめることが大事です。目を見るということは、相手の心を見ることです。また、自分の心を相手に見せることでもあります。ほめるという行為は、相手の行為を認め、それに賞賛を与えることです。

六、ほめ言葉は短く、要領よく、簡単にいえる方がいいのです。だまって頭に手を置くだけでも十分に心からほめていることが伝わることだってあるのです。「くどくどほめ」「べたべたほめ」は、ほめたことにならないことの方が多いためです。

この他にも子どもをほめる時には兄弟の間では公平に、同じようにほめることです。

また、家族みんなが、協力してほめるというのも一つの方法です。

青少年を非行から守る

全国強調月間

七月は夏の開放期を控え、そして長期の夏休みを前にして、国民運動として青少年の健全育成に努めるための強調月間です。

*重点目標

- 県民の非行防止意識の高揚
- 青少年を取り巻く社会環境の浄化
- 地域における非行防止活動の促進
- 青少年相談事業の充実強化
- 都留市青少年総合対策本部
- 都留市教育委員会
- 青少年育成都留市民会議

子どもの人権を

守りましょう

「いじめ」をしない

させない・見逃さない

子どもも立派な人格体です。その人権を最大限に守りましょう。いじめや体罰それに虐待等をなくすために、地域住民を挙げて取り組みましょう。みなさんの地域の人権擁護委員もそのために活動しています。特に、その専門機関として「子どもの人権専門委員」（子どもの人権オンブズマン）制度があります。

くわしくは、甲府地方務務局人権擁護課（「いじめ110番」へお問い合わせください）。

☎05552(52)0110

第12回「みんなのバザー」

誰でも参加できる楽しいバザーです。みんなの力でリサイクルの輪を広げましょう。

日時 7月14日 雨天21日

午前10時～午後1時

場所 大月信用金庫上谷支店

駐車場

参加費 団体400円

個人300円

出品物 古着（洗濯済み）遊休品、手作り品等

大型不用品交換情報も受け付けます。

締切 7月10日

申込先 つるバザール協議会事務局

☎(43)3579 北村

☎(43)1497 重原

緑の募金について

みなさんからお寄せいただいた緑の募金がつぎのとおり集まりました。早速県に報告し、送金しました。

集められた募金で行う事業は、森林整備のほか、いろいろな緑化活動をとおして私たちの日常生活に欠かすことのできない水資源確保、心の安らぎとなる緑を絶やさないために植林・育林等に有効使

用します。
ご協力ありがとうございました。
募金額 二百三十四万円